

甘楽町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和3年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 前年度の人件費率
2年度	人 12,943	千円 7,222,900	千円 241,279	千円 1,005,444	% 13.9	% 16.5

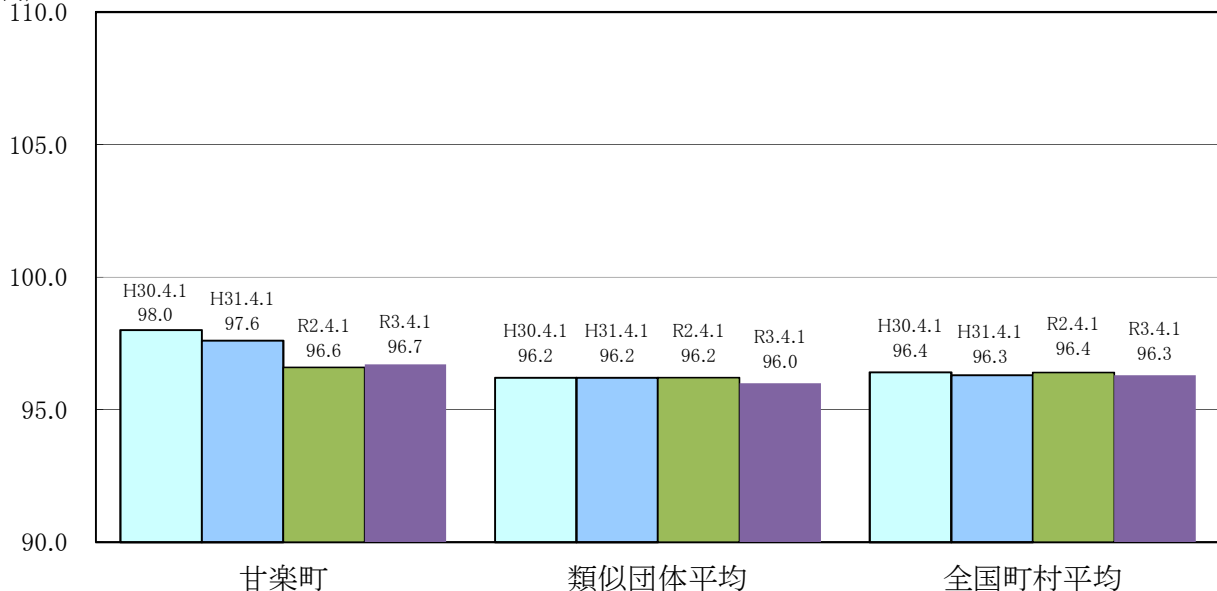
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
2年度	人 95	千円 329,852	千円 52,001	千円 132,668	千円 514,521	千円 5,416	千円 5,406

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、令和3年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況

(例)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与改定の状況 人事委員会なしのため記載不要

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

実施時期：平成27年4月1日～平成30年3月31日
平均引下げ率：△1.6%

(6) 特記事項 なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和3年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
甘楽町	39.5 歳	296,400 円	344,614 円	326,474 円
群馬県	43.3 歳	332,200 円	416,551 円	364,119 円
国	43.0 歳	325,827 円	—	407,153 円
類似団体	41.6 歳	302,803 円	352,918 円	325,787 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
甘楽町	43.9 歳	3 人	275,200 円	310,500 円	305,233 円	—	—	—	—
うち給食調理員	43.9 歳	3 人	275,200 円	310,500 円	305,233 円	飲食物調理従事者	44 歳	263,800 円	1.18
群馬県	54.2 歳	68 人	350,800 円	379,316 円	369,430 円	—	—	—	—
国	50.9 歳	2,201 人	286,947 円	—	328,603 円	—	—	—	—
類似団体	51.4 歳	5 人	289,923 円	306,328 円	298,440 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
甘楽町	—	—	—
うち給食調理員	4,869,996 円	3,542,400 円	1.37

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成30年～令和2年の3か年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
甘楽町	51.8 歳	354,400 円	397,328 円
群馬県	43.5 歳	362,800 円	403,691 円
類似団体	39.7 歳	289,414 円	313,267 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和3年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況 (令和3年4月1日現在)

区 分		甘楽町		群馬県		国	
一般行政職	大学卒	182,200	円	187,200	円	182,200	円
	高校卒	150,600	円	153,900	円	150,600	円
技能労務職	高校卒	—	円	149,500	円	—	円
	中学卒	—	円	—	円	—	円
教育職	大学卒	182,200	円	209,000	円	—	円
	高校卒	150,600	円	—	円	—	円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (令和3年4月1日現在)

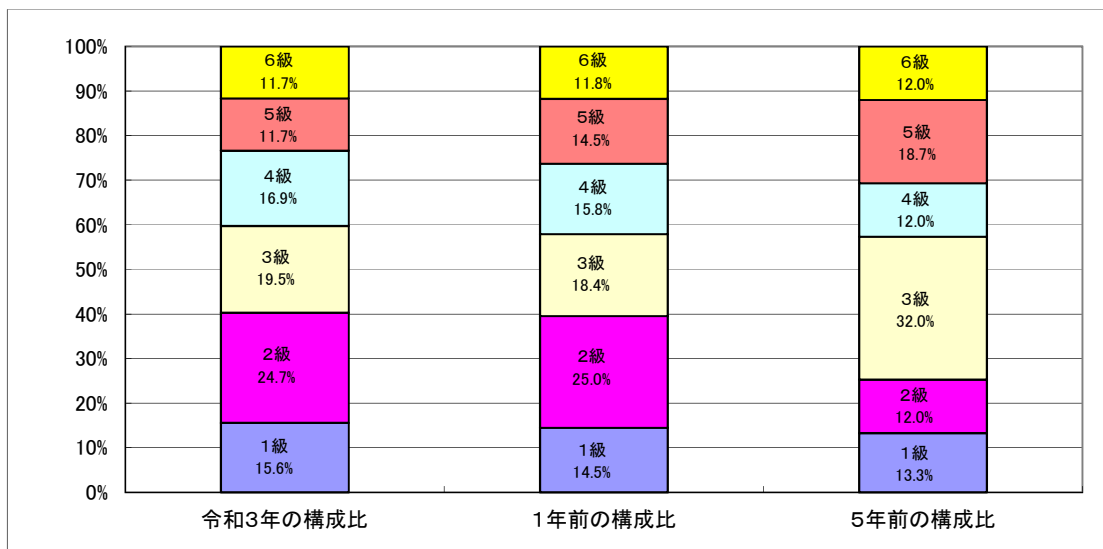
区 分		経験年数10年		経験年数20年		経験年数25年		経験年数30年	
一般行政職	大学卒	275,100	円	356,200	円		円		円
	高校卒		円		円		円	383,900	円
技能労務職	高校卒		円		円		円		円
	中学卒		円		円		円		円
教育職	大学卒		円	360,100	円		円		円
	高校卒		円		円		円		円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和3年4月1日現在）

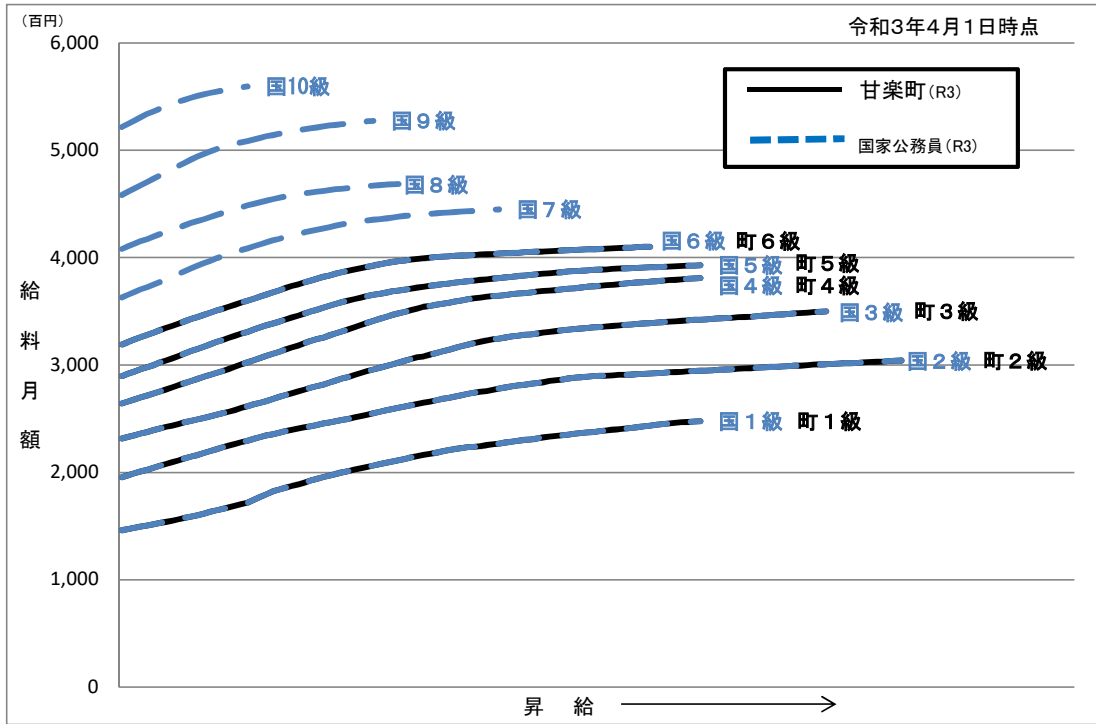
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事補の業務 主事の業務	12 人	15.6 %	146,100 円	247,600 円
2 級	困難な職務を行う主事の業務	19 人	24.7 %	195,500 円	304,200 円
3 級	主任の業務	15 人	19.5 %	231,500 円	350,000 円
4 級	主査の業務 係長の業務	13 人	16.9 %	264,200 円	381,000 円
5 級	補佐の業務	9 人	11.7 %	289,700 円	393,000 円
6 級	課長の業務	9 人	11.7 %	319,200 円	410,200 円

- (注) 1 甘楽町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和3年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（甘楽町）

令和3年4月2日から令和4年4月1日までに おける運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

甘楽町	群馬県	国
1人当たり平均支給額(2年度) 1,446 千円	1人当たり平均支給額(2年度) 1,668 千円	—
(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90)月分	(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90)月分	(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理監督者加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理監督者加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(甘楽町)

令和3年度中における運用	管理職		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)	/		/	
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和3年4月1日現在)

甘楽町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(割増率 2~45%)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(割増率 2~45%)		
1人当たり平均支給額 14,733 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(令和3年4月1日現在)

支給実績(2年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
—	— %	— 人	— %

(4) 特殊勤務手当 (令和3年4月1日現在)

支給実績(2年度決算)				0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)				0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(2年度)				0.0 %
手当の種類(手当数)				2
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (2年度決算)	左記職員に対する支給 単価
感染症等防疫作業手当	感染症予防法等に定める防疫作業等に従事した職員	同左	0 千円	日額1,000円
行路病人、死亡人処置手当	行路病人又は死亡人の措置に従事した職員	同左	0 千円	1件1日行路病人1,000円 死亡人2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(2年度決算)	9,734 千円
職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)	150 千円
支給実績(元年度決算)	20,354 千円
職員1人当たり平均支給年額(元年度決算)	334 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(2年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (令和3年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (2年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (2年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給(支給額) ・配偶者 6,500円 【配偶者以外】 ・子 10,000円 ・父母、祖父母等 6,500円 ・配偶者次第一子 11,000円 ・教育加算(16歳年度初め～22歳年度末) 5,000円	同		9,364 千円	92,460 円
住居手当	住宅を借受け月額12,000円以上の家賃を支払っている職員 ・家賃27,000円以下 家賃-16,000円 ・家賃27,000円を超え55,000円未満 (家賃-27,000円)×1/2+11,000円 ・家賃55,000円以上28,000円	同		3,336 千円	33,348 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である職員 ①交通機関等の利用者6箇月定期券等の価額により一括支給。ただし、50,000円が支給限度額 ②自動車等の交通用具使用者 通勤距離に応じ月額2,000円～24,500円を毎月支給	同		4,027 千円	36,828 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給(定額支給) ・課長 62,300円 ・補佐 49,600円 ・係長 37,400円 ・主査 29,900円	同		22,550 千円	227,592 円
休日勤務手当	祝日法による休日等に勤務した職員に支給(支給額)勤務1時間当たりの給与額×135/100×勤務時間数	同		101 千円	792 円
宿日直手当	宿日直勤務を行った職員に支給(支給額)4,400円/1回	同		2,895 千円	24,312 円

5 特別職の報酬等の状況（令和3年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市区町村長	722,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 846,000 円 / 518,000 円	
	副市町村長	584,000 円	680,000 円 / 479,000 円	
報 酬	議 長	290,000 円	354,000 円 / 247,000 円	
	副 議 長	225,000 円	306,000 円 / 193,000 円	
	議 員	210,000 円	288,000 円 / 175,000 円	
期 末 手 当	市区町村長 副市町村長	(2年度支給割合) 4.45 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(2年度支給割合) 4.45 月分		
退 職 手 当	市区町村長	(算定方式) 在職年方式	(1期の手当額) 15,017,600 円	(支給時期) 任期終了時
	副市町村長	在職年方式	7,008,000 円	任期終了時
	備 考			

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

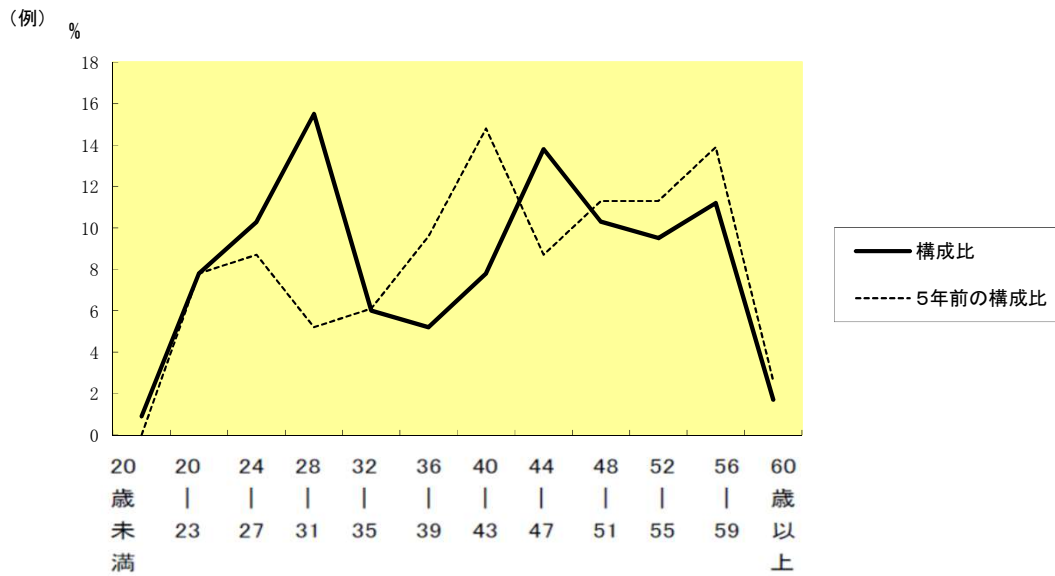
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		令和2年	令和3年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	2	2	1	再任用(時短)職員の退職に伴う一般職員の補充
		総務	25	25		
		税務	8	9		
		労働	6	6		
		農林水産	6	6	1	人事異動による業務増
		商工	5	5		
		土木	8	8		
民生		8	9	1	人事異動による業務増	
衛生	8	9	1			
計	70	73	3	<参考> 人口1万当たり職員数 54.08 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 88.44 人)		
教育部門	22	22				
消防部門						
小 計	92	95		<参考> 人口1万当たり職員数 73.4 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 107.04 人)		
公 営 会 企 業 部 門	水道	7	7	3		
	下水道	3	3			
	その他	11	11			
小 計	113	116				
合 計	113 [139]	116 [139]	3 []	<参考> 人口1万当たり職員数 89.62 人		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和3年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	1人	9人	12人	18人	7人	6人	9人	16人	12人	11人	13人	2人	116人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年度	28年	29年	30年	31年	令和2年	3年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	73	72	71	71	70	73	(%)
教育	23	24	24	21	22	22	▲1(-4.3%)
消防	-	-	-	-	-	-	(%)
普通会計計	96	96	95	92	92	95	▲1(-1.0%)
公営企業等会計計	19	19	19	21	21	21	2(10.5%)
総合計	115	115	114	113	113	116	1(0.9%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質 取支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和元年度の総費用に 占める職員給与費比率
2年度	千円 209,655	千円 23,921	千円 31,010	% 14.8	% 14.1

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
2年度	人 7	千円 23,921	千円 2,034	千円 5,055	千円 31,010	千円 4,430	千円 6,045

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数については、令和3年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項 なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和3年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
甘楽町	42.4 歳	299,429 円	418,706 円
団体平均	45.3 歳	335,096 円	502,816 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

甘楽町		甘楽町(一般行政職・団体平均等)	
1人当たり平均支給額(2年度)		1人当たり平均支給額(2年度)	
722 千円		1,446 千円	
(2年度支給割合)		(2年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.55 月分	1.9 月分	2.55 月分	1.9 月分
(1.45)月分	(0.9)月分	(1.45)月分	(0.9)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算 5~15%		役職加算 5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和3年4月1日現在）

甘楽町			甘楽町（一般行政職・団体平均等）		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例処置(割増率 2～45%)			定年前早期退職特例処置(割増率 2～45%)		
1人当たり平均支給額	-		1人当たり平均支給額	14,733	千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和3年4月1日現在）

支給実績(2年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
-	- %	- 人	- %

エ 特殊勤務手当（令和3年4月1日現在）

支給実績(2年度決算)	0	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)	0	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(2年度)	0.0	%
手当の種類(手当数)	なし	

オ 時間外勤務手当

支給実績(2年度決算)	643 千円
職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)	129 千円
支給実績(元年度決算)	379 千円
職員1人当たり平均支給年額(元年度決算)	126 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(2年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和3年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (2年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (2年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 (支給額) ・配偶者 6,500円 【配偶者以外】 ・子 10,000円 ・父母、祖父母等 6,500円 ・配偶者欠第一子 11,000円 ・教育加算(16歳年度 初め～22歳年度末) 5,000円	同		738 千円	369,000 円
住居手当	住宅を借受け月額12,000円以上の 家賃を支払っている職員 ・家賃27,000円以下 家賃-16,000円 ・家賃27,000円を超え 55,000円未満 (家賃-27,000円)× 1/2+11,000円 ・家賃55,000円以上 28,000円	同		0 千円	0 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である職 員 ①交通機関等の利用者6箇月定期 券等の価額により一括支給。た だし、50,000円が支給限度額 ②自動車等の交通用具使用者 通勤距離に応じ月額2,000円～ 24,500円を毎月支給	同		194 千円	27,714 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に 支給 (定額支給) ・課長 62,300円 ・補佐 49,600円 ・係長 37,400円 ・主査 29,900円	同		1,197 千円	598,500 円
休日勤務手当	祝日法による休日等に勤務した職 員に支給 (支給額)勤務1時間当たりの給与 額×135/100×勤務時間数	同		45 千円	15,000 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時～ 翌日の午前5時まで勤務した職員 に支給 (支給額)勤務1時間当たりの給与 額×25/100×勤務時間数	同		0 千円	0 円